

広報

# ふくろい 6.1

人も自然も美しく 活力あふれる 日本一健康文化都市

No 135



## 今月の内容

健康チャレンジ!!すまいる運動	2
公共下水道・合併処理浄化槽	4
野焼きや不法投棄は禁止されています	6
犬や猫の飼い方	8
誇れるふるさとの川づくりプロジェクト	9
平成23年度 予算執行状況	10
ふくろい日記帳	12
袋井の人／グループ紹介	14
THE対談「食育」	15
街の写真館／市政Q&A	16
塩尻見聞録／環境ナビ／災害時の健康ガイド	17
フクロインフォ	18
市民編集員がお伝えます Citizens' Eye	26
市長の散歩道／季節の健康レシピ	28

「交通ルール、  
しっかり守ります」  
浅羽北小学校・交通安全教室



# 健康チャレンジ!! すまいる運動

みんなで楽しく参加!  
健康づくりでポイントをためよう!!



「健康チャレンジ!!すまいる運動」は、生活習慣病の予防を目的に、市民の皆さんが取り組む健康づくりを応援し、より楽しいものにしていきたいとの思いから始まった運動です。

今年度も、「健康マイレージ制度」を、7月1日から11月30日の期間で実施します。

☎健康づくり政策課健康企画係 ☎44-3138

## 「健康マイレージ制度」ってどんな制度なの?

健康マイレージ制度とは、参加者が健康づくりの取り組み目標(運動面と食事面)を立て、「e-すまいる(携帯電話)」または、「すまいるカード(はがき)」で目標の達成状況を報告すると、ポイントがたまる制度です。

ためたポイントは、市が認定した幼稚園や学校などに寄付したり、公共施設の利用券や民間の登録サービス券と交換したりできます。

対象者 市内在住、在勤、在学の15歳以上の方(中学生は除く。3歳~中学生は、すまいる手帳での参加となります)

対象期間 7月1日(日)~11月30日(金)  
(153日間。ただし、3歳~中学生は、6月15日(金)~7月14日(土)の30日間)

## 「すまいる」で参加する?

健康マイレージ制度への参加方法は、携帯電話を利用する「e-すまいる」と、はがき型のカードを利用する「すまいるカード」の2種類があります。

## 「e-すまいる」で参加する

e-すまいるは、携帯電話のメール機能を活用して、健康づくりの記録を入力する簡単なシステムです(ご利用には、初期登録が必要となります)。

入力した健康づくりの記録は、歩数記録なら1日の平均歩数や月間歩数、食事記録なら1日の平均野菜摂取量など、様々な形で結果が確認できます。

## ② 記録しよう

### e-すまいる メールを受信して実践状況を入力

市からのメールを受信し、専用サイトにアクセスして、あなたの健康づくりの実践状況を入力・登録してください(※過去15日間の記録まで、入力・更新可能)。

### すまいるカード カードに記録・カードを提出

#### カードに記録

掲げた取り組みができた日の欄には、実践状況により「◎」か「○」を、ウォーキングの記録欄には、歩数または、歩行時間を記入してください。

#### カードの提出

1か月の実践状況を記録した「すまいるカード」を、市へ提出してください。

**提出方法** ①郵便ポストへそのまま投函(切手不要)

②市役所、支所、袋井・浅羽保健センター、月見の里学遊館に設置された専用の提出箱への投函

**提出時期** 取り組んだ月の翌月10日まで

◇提出時期を過ぎての提出も可能ですが、最終の提出期限は、平成25年1月31日までとなります。

## ① 参加しよう

### 参加方法 1 「携帯電話(e-すまいる)」で参加する

登録する(初回のみ)

①登録は、kenkoudukuri@city.fukuroi-shizuoka.jpに、タイトルを「すまいる」として、メールを送信してください(本文は入力不要)。

◇二次元コード対応の携帯電話をお使いの方は、右の二次元コードをご利用ください。



②メール送信後、数日以内に、市から「e-すまいる登録のお願い」というメールが送信されます。本文に記載されているURLから登録サイトへアクセスし、利用登録と目標を入力してください。登録完了のメールが届けば、手続き完了です。

### 参加方法 2 「すまいるカード」で参加する

目標の設定

◇「すまいるカード」に、目標を記入してください。

◇「すまいるカード」や「e-すまいる利用ガイド」は、6月15日(金)から、公民館などの市内公共施設で入手いただけます。





浅羽南小学校  
ドッジビーの購入費として活用しました。



笠原幼稚園  
一輪車などの購入費として活用しました。

また、参加者全員の記録の集計による月間歩数ランキングや、歩数記録の合計による「日本縦断ウォークの旅では、今どこの駅？」など、取り組みの励みになる内容がたくさん用意されています。

健康マイレージ制

度の対象期間には、画面にポイントが表示され、ポイント寄付や交換の手続きも簡単に行えます。



「すまいるカード」で参加する

健康づくりの取り組み目標を立て、毎日の実践結果をカードに記入し、月ごとに郵便ポストまたは、市役所・支所・保健センター(袋井・浅羽)・月見の里学遊館に設置する専用の提出箱に投函してください。

ポイントを活用しよう

ためたポイントは、市が認定した保育所・幼稚園・学校などへ寄付できるほか、民間の登録サービス券などと交換できます。

ポイントの申請期限は

平成25年1月31日(木)まで

ポイントがあれば、期間内なら何回でも随時申請できますが、申請期限を過ぎたポイントはすべて無効となります。また、ポイント寄付の場合を除き、他者へのポイントの譲渡はできません。

## ④ ポイントを使おう

e-すまいる 申請も携帯電話からOK!

◇申請期限内であれば、いつでも「e-すまいる」にて申請できます。

すまいるカード 申請書・ファクス・メールで申請を

◇すまいるカードに添付されている「ポイント寄付・交換申請書」を使って郵送で申請できるほか、ファクスやEメールでも申請できます(様式は自由)。ファクスやEメールでの申請は、タイトルを「ポイント寄付・交付申請書」とし、次の事項を必ず明記してください。

**記載必要事項** ①ポイント保有者の住所・氏名・電話番号・生年月日・お住まいの自治会 ②ポイント総数(不明な場合は、お問い合わせください) ③ポイント寄付先団体番号と寄付するポイント数(寄付の場合) ④交換を希望するサービス券などの名称と交換枚数(各種サービス券と交換の場合)

◇申請書は、市ホームページからもダウンロードできます。

**申請先・交換窓口の場所** 市役所2階健康づくり政策課  
FAX44-3117 ✉ kenkoudukuri@city.fukuroi.shizuoka.jp

**申請受付・交換窓口の開設時間**

8:30~17:15(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

## ③ ポイントがたまる

e-すまいる ポイントは自動計算! 確認も携帯で

◇携帯電話「e-すまいる」で入力・登録していただいた健康づくりの実践状況に応じて、ポイントがたまります。

「e-すまいる」なら、登録特典として50ポイント進呈!

◇ポイント数は、携帯電話の画面に表示されます(自動計算)。

すまいるカード ポイントは市で管理します

提出された「すまいるカード」に記録されている健康づくりの実践状況に応じて、ポイントがたまります(ポイント数は、市で管理します)。

とっても便利! 「このまま寄付申請」

カード提出時に、ポイント寄付先団体の番号を記載していただくと、そのカードの全ポイントは、そのまま寄付されます(申請書の提出は不要)。

※詳しくは、「すまいるカード」の記入方法をご覧ください。



# 公共下水道・合併処理浄化槽

～きれいな川や海を守るために～

公共下水道は、家庭からの生活排水を下水処理場に集め、きれいな水にして河川に戻しています。現在、市内で10,600世帯・27,700人の皆さんが公共下水道を利用しています。公共下水道に接続できる地域の皆さんは、できるだけ早く公共下水道への接続をお願いします。また、下水道計画のない地域の皆さんには、合併処理浄化槽の設置をお願いします。

## 公共下水道

### 平成24年度下水道管理区画

市内の公共下水道計画区域は、約26kmで、現在までに約7.7km、32,800人の皆さんが公共下水道を利用できるように整備を進めてきました。

平成24年度は、川井西・山科下・久能・掛之上・諸井・浅岡自治会で下水道管を延長3.2km埋設していきます。

工事期間中は、交通規制などご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

## 接続のお願い

### 公共下水道へは

#### 1年以内に接続してください

川や海の汚れは、家庭から出る生活排水が大きな原因となっています。

地域の環境保全のため、下水道管の整備が済んだ地域にお住まいの皆さんは、家庭からの排水を公共下水道で処理できるように、1年以内に排水設備の接続工事を行っていただくようお願いいたします。

下水道条例では、下水道の供用を開始した地域では、台所やお風呂、トイレ

などから出る汚水を下水道に流すため、排水設備工事を1年以内に行うことが義務付けられています。

## 合併処理浄化槽

### 下水道計画がない地域に お住まいの皆さんへ

合併処理浄化槽は、各家庭に取り付けることができるトイレなどの生活排水の浄化処理装置(施設)です。

市では生活排水などによる河川などの水質悪化を防止するため、公共下水道が整備されていない地域の皆さんが合併処理浄化槽を設置する場合に、設置費の一部を補助しています。

さらに、自治会または、同一河川の流域内の隣接する自治会で、同じ年度に5世帯以上(付け替えを1世帯以上含む)がまとまって合併処理浄化槽を設置する場合には、特定集団推進地域補助金を受けられることができます。

### 合併処理浄化槽補助金と 特定集団推進地域補助金

**対象地域** 市の公共下水道事業認可計画区域、農業集落排水事業の実施区域などを除く地域(特定集団推進地域補助

金は、袋井市公共下水道全体計画の区域も除く)

**対象住宅** 専用住宅と居住部分が延べ床面積の2分の1以上ある併用住宅など(建売住宅は対象外)

**補助金額** 左表のとおり

**補助区分** ▽新設:住宅の建築と合わせ、浄化槽を設置する場合(改築・増築の場合も含む)

▽付け替え:現在の建物のまま、くみ取りトイレ・単独処理浄化槽(トイレのみ処理する浄化槽)から合併処理浄化槽に付け替える場合

合併処理浄化槽補助金・特定集団推進地域補助金 一覧表

	浄化槽の大きさ	合併処理浄化槽補助金	特定集団推進地域補助金
新設	5人槽	332,000円	432,000円
	6~7人槽	414,000円	514,000円
	8~10人槽	548,000円	648,000円
付け替え	5人槽	670,000円	760,000円
	6~7人槽	830,000円	940,000円
	8~10人槽	1,100,000円	1,230,000円



日本下水道協会  
マスコットキャラクター  
「スイスイくん」



宅内排水設備工事の手続き

1 工事の申し込み、見積り、契約

施主は、市の指定を受けた排水設備指定工事店に直接工事を申し込みます。工事費用は、自己負担となります。排水設備指定工事店は、現地調査・設計・費用見積りを行います。見積りは、複数の排水設備指定工事店に依頼すると、費用の比較などができます。

なお、工事は排水設備指定工事店と十分話し合っ、見積書や申請書類などをよく確認してから契約しましょう。

排水設備指定工事店は、新規指定または、取り消しなどで増減します。最新の指定状況は、浅羽支所2階下水道課管理係または、ホームページ(<http://www.city.fukuROI.shizuoka.jp/>)をご確認ください。

2 工事の確認申請

工事着工の10日前までに、申請書とあわせて申請に必要な図面などを作成し、市に提出してください(建築確認が必要な物件の図面は、建築士が作成します)。

融資あっせん利子補給制度を利用する場合は、この申請も同時に提出してください。

3 申請内容の審査

市は、申請が排水設備基準に適合しているか確認を行い、適合している場合は工事開始となります。

4 工事の施工

排水設備指定工事店が工事を施工します。市の確認済印が押印された申請書の控えを受領した後に、工事に着手してください。

5 工事完了届、工事完了検査

工事完了後5日以内に、工事完了届を市へ提出してください。市は、排水設備指定工事店の責任技術者立ち会いのもと、工事完了検査を行います。

6 検査済証の交付

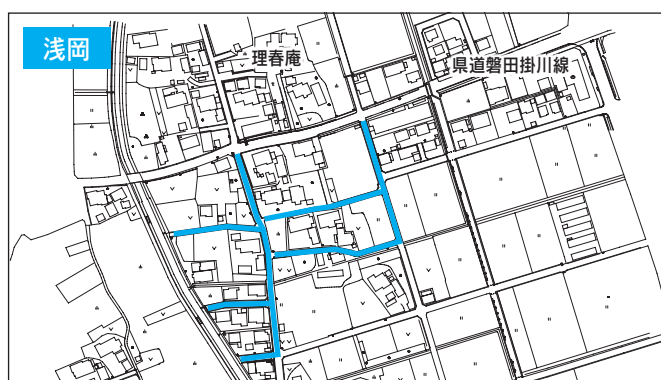
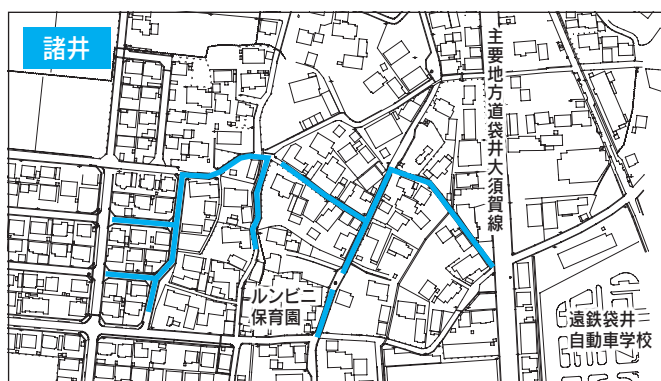
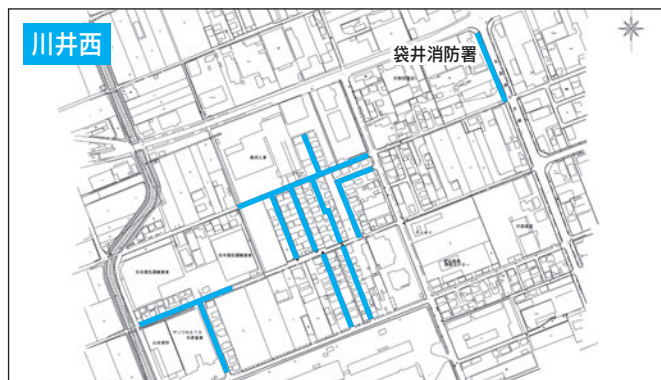
完了検査に合格した場合は、検査済証を交付します。

7 使用開始届提出

下水道の使用を開始するときは、使用開始届を市に提出してください。

8 工事費の支払い

排水設備指定工事店との契約に基づき、工事費をお支払ください。





# 野焼きや不法投棄は 禁止されています！

「野焼き」や「不法投棄」は、法律により、厳しく禁止されています。

法律を守り、人と自然にやさしい環境をつくりましょう。

☎環境政策課環境衛生係 ☎44-3115

## ダメ！野焼き

### 野焼き(ごみの野外焼却)は法律で禁止されています

市役所に寄せられる環境に関する苦情のなかでも、「近所でごみを燃やしている人がいる」という苦情が後を絶ちません。

家庭などから出たごみを野外で焼却処分する「野焼き」は、一部の例外を除いて「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により厳しく禁止されています。

違反すると、5年以下の懲役または、1,000万円以下の罰金または、その両方が科せられることがあります。

みんなで快適な生活環境を保つため、野焼きは行わず、家庭ごみの処理は、市の行うごみの定期収集を利用するなど、適切な方法で行いましょう。

### どうして野焼きはダメなの？

野焼きは、煙やにおいで気分が悪くなったり、すすで洗濯物が汚れたりするなど、近所迷惑になるだけでなく、低温焼却により発生するダイオキシンなどの有害物質が、人体に悪影響が及ぼす恐れがあるため、法律で禁止されています。

### 野焼きが例外的に認められる場合

次の場合は、例外として野焼きが認められています。

- ① 国や地方公共団体が、その施設の管理などを行うために必要な廃棄物の焼却（河川管理のために伐採した草木の焼却など）
- ② 震災、風水害、火災、凍霜害そのほかの災害の予防や応急対策、復旧のために必要な廃棄物の焼却
- ③ 風俗慣習上または、宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却（どんど焼きなど）
- ④ 農業や林業、漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却（稲わらの焼却など）
- ⑤ 日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって

## 野焼きのここが聞きたい！

Q：農業をする上で行う稲わらやあぜ草の焼却も行ってはいけないのですか？

A：農業を営むためにやむを得ないものとして野焼きが認められます。ただし、風向きや場所などを考え、近隣住民に迷惑をかけないようにしましょう。火の粉の飛散による火災にも、十分ご注意ください。

Q：以前はどの家庭でも、家庭ごみを自分たちで焼却していた気がします。

A：平成13年4月1日の「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の改正により、家庭でのごみの焼却は、原則できなくなりました。

Q：ドラム缶の中やコンクリートブロックで囲って燃やせば大丈夫ですか？

A：ドラム缶の中やコンクリートブロックで囲って燃やす行為も、野焼きとして禁止されています。



軽微なもの（たき火やキャンブファイヤーなど）※例外の場合でも、生活環境への配慮が必要です。周辺住民から苦情が発生した場合は、軽微な焼却とは認められませんので、ご注意ください。



# ダメ！不法投棄

## 不法投棄は犯罪です

不法投棄とは、決められた処理方法によらず「廃棄物（ごみ）をみだりに捨てること」をいいます。

道路や山林、河川敷、空き地などに、家庭ごみや電化製品などの粗大ごみを捨てることはもちろん、タバコの吸い殻のポイ捨ても不法投棄にあたります。

市内でも、山林や海岸などの人目に付きにくい所に、電化製品や自動車部品などの粗大ごみの不法投棄が多く見られます。

不法投棄は重大な犯罪で、法律により5年以下の懲役または、1,000万円以下の罰金または、もしくはその両方が科せられることがあります。

## 地域環境を汚染する危険性も

不法投棄は景観を損なうだけでなく、ごみの種類によっては、土壌や地下水を汚染する可能性もあります。

捨てるのは簡単ですが、撤去や回収には多大な労力と費用が掛かりますし、汚された自然環境がもとの美しい姿を取り戻すためには、長い年月が必要となります。

## 見かけたら通報を！

市では、ごみの不法投棄をなくすため、職員や不法投棄監視パトロール隊などによる見回りを定期的に実施したり、自治会や近隣市、県、警察などの関係機関との連携を強化するなどしたりして、防止対策を行っています。

しかし、一番効果的な方法は、地域の皆さんが監視の目を光らせることです。

不法投棄の現場を見かけたら、捨てている人物の特徴や車の色・ナンバー、投棄場所、捨てたものなどを市環境政策課または、袋井警察署（☎41-0110）へ連絡してください。連絡は、不法投棄された後でもかまいません。

ただし、注意をしたり、不審車両を追跡したりすること

は、危険ですのでおやめください。

## みんなで守ろう、「1人1つのルール

家庭から出るごみのうち、燃やせるごみは週2回、資源ごみ・埋立ごみは月2回、自治会ごとに設置された集積所で収集しています。

しかし、ごみ出しの時間が守られていなかったり、収集できないものが出されたり、分別されていなかったりと、自治会では対応に非常に苦慮しています。

市では、ごみの出し方について説明する「袋井市ごみの出し方ガイド」を各家庭に配布しているほか、市ホームページで公開しています。

一人ひとりがルールを守り、気持ち良く生活できる環境を作ってくださいませ。

分別や処理方法が分からない場合は、市環境政策課までお問い合わせください。

## 環境政策課職員 三浦さんのお話

毎日、不法投棄パトロールで袋井市内を巡回しています。処分にお金がかかる家電製品が多く捨てられています。

川の中や谷間に重いものが捨てられていると、引き上げるのに苦労します。割れた窓ガラスが草むらに捨てられていたこともありましたが、大変危険な行為です。

「自分さえ良ければ良い」という考えはやめて、責任を持って、分別やごみ出しをして欲しいです。



不法投棄パトロールを担当する三浦さん(左)と伊藤さん(右)

## 不法投棄のここが聞きたい！

Q：テレビや冷蔵庫などは、どう処分したらいいですか？

A：テレビやエアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機は、家電リサイクル法により、市では受け入れできません。次の①または、②の方法でリサイクルを行ってください。

### ①購入したお店、買い換えるお店、市内の協力店に処分を依頼する

購入したお店が分かる場合や、新しい物に買い換える場合は、引き取りを依頼してください。また、市内の協力店に処分を依頼することもできます。

※リサイクル料金のほか、別途、収集運搬料が掛かることがあります。

### ②個人で引取場所に持ち込む

郵便局でリサイクル料金を支払い、指定引取場所に搬入してください。

※市内の引取協力店やメーカー別の引取場所については、市役所にお問い合わせください。市ホームページ (<http://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/>) から確認できます。

Q：路上にずっと自転車が放置されているのですが…

A：袋井警察署または、お近くの交番へご連絡ください。防犯登録や盗難被害届などを確認し、必要に応じ処分します。

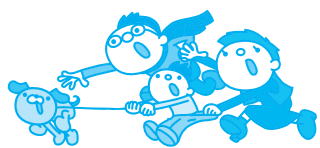




# 犬や猫の飼い方

あなたのマナーは大丈夫ですか？

ペットは人間のパートナーとして私たちの暮らしに潤いや安らぎをもたらしてくれませんが、その一方で、ペットをめぐる苦情も多く見受けられます。人と犬や猫がともに暮らすため、飼い主の皆さんは、ルールとマナーを守りましょう。  
◎環境政策課環境衛生係 ☎44-3115



## 犬の飼い方

### フンの後始末はできていますか

犬の散歩中に、飼い主がフンの後始末をしないという苦情が増えていきます。

公園や道路、他人の所有する土地にフンを放置することは、「袋井市まちを美しくする条例」で禁止されています。

ウォーキング中や公園で遊んでいる時などに、放置されたフンを踏みつけてしまうと、せつかくの楽しい時間も台無しです。

◎フンによる病気◎  
放置したフンの中には、細菌や寄生虫がいることがあります。細菌や寄生虫や寄生虫の卵は乾燥しても死にません。

これが、乾いたフンから風により飛散して空中に舞い、人が吸い込むと病気を患う恐れがあります。



フンの持ち帰り啓発パトロール



「市民環境ネットふくろい」で使用している啓発用の旗

### 鳴き声で迷惑を掛けていませんか

犬の鳴き声は、飼い主には気にならなくても、周囲の人には迷惑な場合もあります。

犬は、相手を威嚇したり、飼い主に何かを要求したりする時にほえます。これは本能のひとつで、ほえないようにしつけることはできません。

大切なのは、なぜほえているかを理解し、その原因を取り除いて、ほえるのをやめさせることです。

犬のしつけ教室を開催している動物病院やドッグスクールなどがありますので、各施設にお問い合わせください。

### 犬の放し飼いは危険です

毎年、犬にかまれたという苦情が数件、市に寄せられます。

犬の放し飼いは、他人に危害を加える恐れがあるほか、大切な飼い犬が交通事故に遭う危険性があります。

丈夫な鎖や綱でつないで飼うようにし、散歩にはリード(引き綱)を付けて出かけましょう。

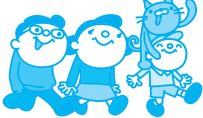
### 飼い犬がいなくなってしまう時 迷い犬を見つけた時は

市役所環境政策課または、西部保健所衛生業務課(☎37-2245)へ連絡してください。市では、毎年多くの迷い犬を保護しています。「鑑札」や「注射済票」、飼い主の連絡先を記した札などが飼い犬の首輪についていれば、登録番号などから飼い主の方に連絡することができます。

### 室内飼いをしましょう

飼い猫を自由に外出させることは、交通事故や、病気への感染の危険があります。また、知らない間にほかの家の敷地にフンをしたり、庭や畑を荒らすなどの迷惑を掛けることもあります。

猫は、外が眺められる窓辺や隠れることができる場所、上下に移動できる場所があれば、室内で飼うことができます。地域の皆さんが気持ち良く暮らせるよう、室内飼いをしましょう。



## 猫の飼い方

### 登録と注射

「狂犬病予防法」により、犬の飼い主には飼い犬の登録と注射が義務付けられています。

犬の登録は、犬を取得した日(子犬は生後90日を経過した日)から30日以内に行ってください。また、生後90日を経過した犬には、狂犬病予防注射を年1回受けさせなければなりません。登録と注射の際にそれぞれお渡しする「鑑札」「注射済票」は、犬の首輪などに付けなければなりません。

登録は市役所環境政策課または、支所市民サービス課で、狂犬病予防注射は動物病院で手続きをしてください。



### 去勢・不妊手術を受けさせましょう

猫は年に2〜3回、1回に2〜8匹の子猫を産みます。育てきれない猫が保健所の引き取りに出されたり、野良猫となりたりする場合があります。不幸な猫を減らすため、去勢・不妊手術を受けさせましょう。手術を行うと性格が穏やかになり、飼いやすくなるかとされています。

◇野良猫の場合は、去勢・不妊手術への補助制度がありますので、お問い合わせください。

◇飼い猫の場合は、補助制度の対象となりませんが、飼い主の方の責任で実施をお願いします。



# ～育てたい、残したい、ふるさとがっこうとの美しい川～ 誇れるふるさとがっこうとの川づくりプロジェクト

平成23年度から、市民・事業所・行政が協働で、市内を流れる川の水質や水辺環境を良好にし、「ふるさとがっこうの川」をより良い姿で将来の世代に引き継いでいく取り組みとして開始した「誇れるふるさとがっこうの川づくりプロジェクト」。  
初年度に当たる昨年度は、まずは川を知り・川に親しみ・川を好きになってもらおうと、「ふるさとがっこうとふるい川がっこうの楽校」を開校し、年間を通した取り組みの中で、子どもから大人まで、たくさんの方に参加いただきました。  
☎環境政策課環境企画係 ☎44-3135

## 平成23年度の取り組み

### 1 水辺環境学習会

水辺環境学習会では、カヌー教室のほか、川の生き物調べ、自然散策、水の浄化実験などを行いました。

カヌー教室では、カヌーを操りながら水面から見る川の絶景に、子どもたちは興奮した様子でした。また、川の生き物調べでは、コイ・ナマズ・カワアナゴ・ウナギなど様々な生き物を観察することができました。

初めは恐る恐る川に入っていた子どもたちも、すぐに川に慣れ、夢中になって生き物を探していました。

自然散策では、約2kmのコースを植生の話を聞きながら歩き、植物の種類の多さに驚きの声が上がっていました。



川の楽校、開校！



カヌー教室で川を満喫！



川の生き物調べ

### 2 川の変遷をたどる旅

市南部を流れる前川から掛川市黒俣の原野谷川の起点まで足を運びながら、1,500年前から現在に至るまでの原野谷川周辺の地形の変化やそれに伴う川の流れの変化、また原野谷川流域の人々の暮らしの変遷などを学びました。

その後の意見交換会では、昔の川の姿を懐かしむ声が多く出るなど、川への想いを語り合えた有意義な一日となりました。

### 3 誇れるふるさとがっこうの川づくりプロジェクト報告会

「水辺環境学習会」や「川の変遷をたどる旅」のほかにも、ワークショップや「川の水を使った実験教室」など、いろいろな取り組みを実施し、その年間の活動報告会を行いました。

また、併せて市で実施した、原野谷川流域の水質分析の結果とその対策方法についての報告も行い、今後、どのように川を昔の姿に戻していくのかを皆さんと一緒に考えました。

## 今後の取り組み

平成24年度は、次のようなイベントを予定し、このプロジェクトをさらに盛り上げていきます。たくさんの方々のご参加をお待ちしています。

実施予定のイベント	実施時期
原野谷川クリーンウォーク (詳しくは、本紙18ページをご覧ください)	6月23日(土)
水辺環境学習会	8月上旬
川の変遷をたどる旅	8月中旬
ワークショップ	10月、2月
水質改善チャレンジ月間	12月

### 原野谷川八景フォトコンテスト 作品募集！

作品テーマ 「ふるさとふるい 原野谷川」

応募資格 どなたでも 募集期間 9月14日(金)まで

◇詳しくは、窓口で配布している募集チラシをご覧ください。  
だくか、お問い合わせください。

その他 1人何点でも応募可(入賞は1人1点)

☎☎環境政策課環境企画係 ☎44-3135

# 一般会計

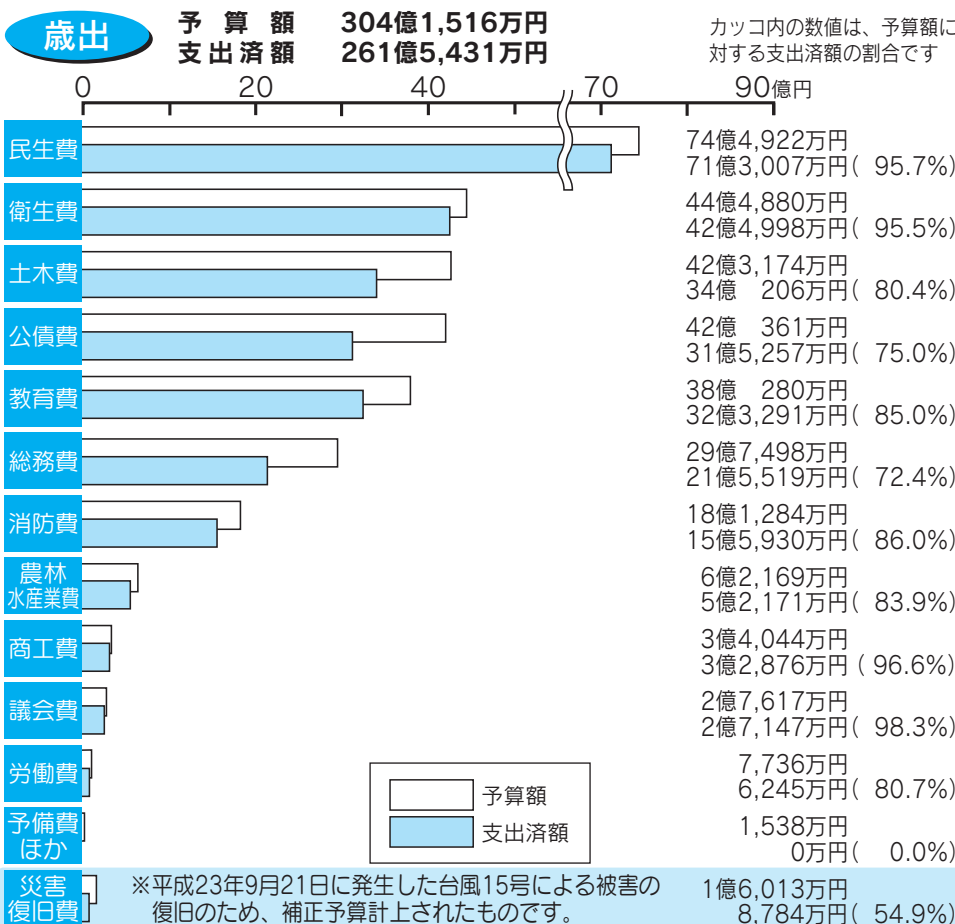
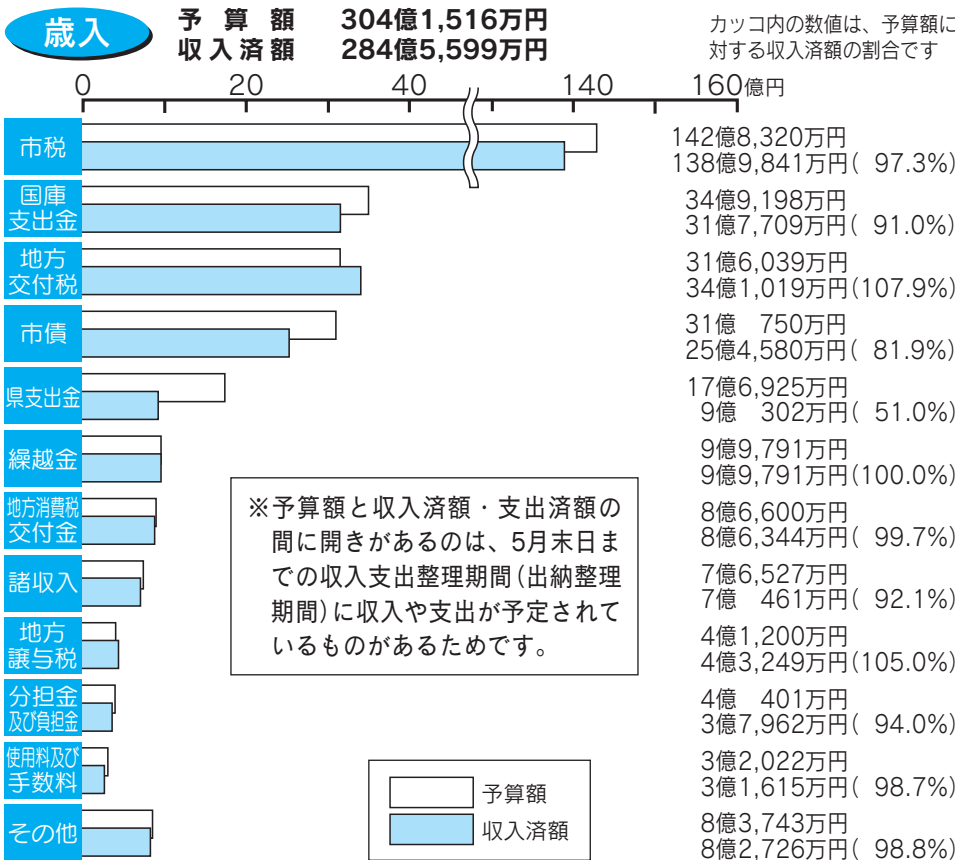
保健、福祉、ごみ処理、道路や学校の整備など、市民の皆さんの暮らし全般に関係のある事業に使われる会計です。

# 平成23年度 予算執行状況

平成23年度の市の予算執行状況をお知らせします(平成24年3月31日現在)。市民の皆さんから納めていただいた税金や国や県から交付されたお金が、どのように使われているのか、ご覧ください。

なお、4月1日から5月31日までの2か月間は、収入・支出を整理する出納整理期間が設けられていますので、今回の金額と決算額が異なる場合があります。確定後の決算状況は、本紙11月1日号でお知らせします。

問 財政課 財政係 ☎ 44-3159





# 特別会計

国民健康保険など特定の事業のために、一般会計と区別して使われる会計です。

会計名	予算額	収入済額	執行率	支出済額	執行率
土地取得	3億円	8,037万円	26.8%	7,573万円	25.2%
国民健康保険	81億1,000万円	74億3,162万円	91.6%	71億9,541万円	88.7%
後期高齢者医療	5億4,400万円	5億2,963万円	97.4%	4億6,660万円	85.8%
介護保険事業	46億3,680万円	44億3,583万円	95.7%	41億5,206万円	89.5%
公共下水道事業	17億8,000万円	15億1,752万円	85.3%	13億7,595万円	77.3%
農業集落排水事業	1,750万円	1,867万円	106.7%	1,287万円	73.5%
駐車場事業	7,998万円	8,219万円	102.8%	7,262万円	90.8%
訪問看護事業	2,930万円	3,110万円	106.1%	2,611万円	89.1%
合計	154億9,758万円	141億2,693万円	91.2%	133億7,735万円	86.3%

# 公営企業会計

市が、公共の利益を目的に企業を経営する独立採算の会計です。

## 水道事業会計

- ・総配水量 1,163万 67m<sup>3</sup>
- ・1日平均配水量 3万1,776m<sup>3</sup>
- ・給水戸数 3万2,127戸
- ・給水人口 8万4,114人
- ・1人1日平均配水量 378ℓ

区分		予定額	執行額
収益的 収支	事業収益	15億2,700万円	14億2,571万円
	事業費用	15億2,700万円	9億5,992万円
資本的 収支	資本的収入	1億6,700万円	1億1,243万円
	資本的支出	9億3,840万円	7億9,315万円

※収入が支出に対して不足する額は、過年度分損益勘定留保資金などで補てんしました。

## 病院事業会計

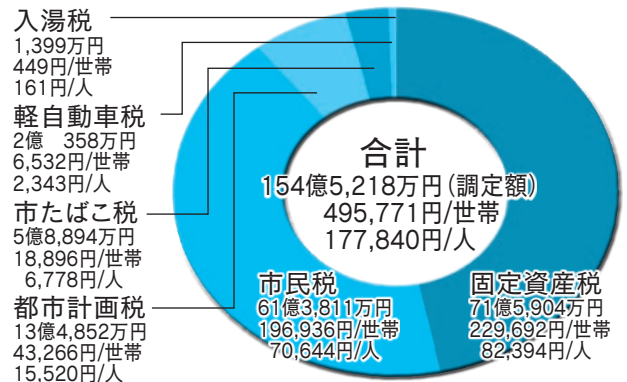
- ・入院患者数 5万2,606人
- ・1日当たり入院者数 144人
- ・稼働病床利用率(全400床) 35.9%
- ・外来患者数 12万3,362人
- ・1日当たり外来者数 506人

区分		予定額	執行額
収益的 収支	事業収益	56億5,100万円	56億4,479万円
	事業費用	56億9,000万円	51億2,458万円
資本的 収支	資本的収入	0.3万円	2.8万円
	資本的支出	3億3,300万円	3億 444万円

※収入が支出に対して不足する額は、過年度分損益勘定留保資金などで補てんしました。

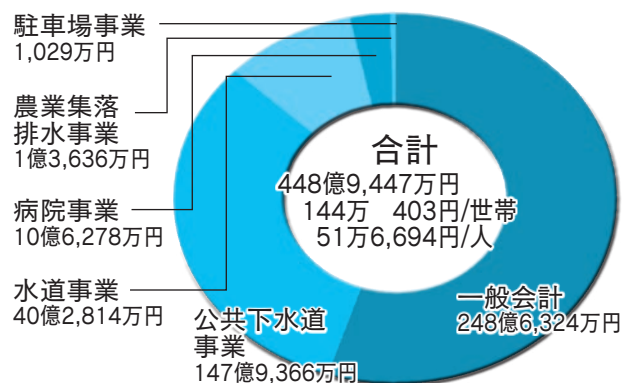
- ◇収益的収支…事業で得られる収益とそれにかかる費用。
- ◇資本的収支…将来に備えて行う建設事業などの費用。
- ◇損益勘定留保資金…現金支出を伴わない減価償却費など内部に留保された資金。

## 【市税の負担状況】



◇調定額とは、収入すべき金額として決定した額です(滞納繰越分を含む)。また、市民税は、個人市民税と法人市民税の合計です。  
◇人口86,888人・世帯31,168世帯(平成24年3月31日現在)

## 【市が借りているお金】



◇市が大きな建設事業などを進めるために、国や銀行などから長期にわたって借りたお金です。事業ごとに返済期限が設定されていて、5年から30年をかけて、市税や料金などで返済します。

## 【市有財産】

1世帯当たり241,215円、市民1人当たり86,527円

区分	金額
基金積立金	74億 951万円
有価証券	6,804万円
出資金	4,064万円
合計	75億1,819万円

4/21 宇刈里山公園 開園式  
豊かな自然と地域資源を活かした公園が完成

4月21日、平成20年度から宇刈地区で整備を進めてきた「宇刈里山公園」が完成し、地元の皆さんをはじめ、公園整備に携わった方など約100人が出席し、開園式が盛大に開催されました。

この公園は、「豊かな自然の中で、家族や友人、地域みんなが楽しめる場所づくり」をコンセプトに、周囲の自然や地域資源である化石や地層を活かした公園として、ワークショップなどを通じて地域と行政が力を合わせて整備を進めてきたものです。

式典後には、地元の皆さんによる焼きそばや抹茶のサービス、グラウンドゴルフ体験、「みつかわ夢の里」の皆さんにより野菜や果物などの軽トラ市などのイベントが開催され、訪れた多くの方たちが完成したばかりの公園を楽しんでいました。



広々とした芝生で、元気に遊びました



みんなでくす玉を割って、完成をお祝い

5/2 袋井南幼稚園 こどもの日の集い  
みんな元気に大きく育ってね



バトシの先に付けたこいのぼりが泳ぐように、全力疾走!

5月2日、袋井南幼稚園で、園児たちの健やかな成長を願って「こどもの日の集い」が行われました。

園児たちは、先生からこどもの日の由来を聞いた後、「こいのぼり」の歌を歌ったり、年中児と年長児によるこいのぼりリレーなどで楽しんでいました。

最後に、園児1人ひとりに「かしわもち」が配られると、かしわの葉の香りや手ざわりを確かめながら、おいしそうにほおぼっていました。

4/12,25 花いっぱいコンクール  
色鮮やかに咲き誇る

4月12日、市内各所で「花いっぱいコンクール」の本審査が行われ、25日に表彰式が行われました。

22回目となる今回は、事前審査を通過した25花壇を対象に本審査を実施。花壇のデザインや花の管理・生育状態、周囲との調和などの項目について審査し、入賞花壇が決定しました。

各部門の最優秀賞は、次の皆さんです(敬称略)。

▽地域団体の部…山田花の会

▽学校・企業・施設の部…(社)明和会「あきは寮」

▽個人の部…大場宏周(可睡)



地域団体の部最優秀賞「山田花の会」の花壇



## 4/18 浅羽東小学校 1年生を迎える会 地域の自然の中で、みんな仲良しになれたよ

4月18日、浅羽東小学校の「1年生を迎える会」が、諸井里山で行われました。この会は、新1年生が上級生とふれあう中で、学校生活を楽しめるようにと企画されたもので、児童326人が参加。

里山では、「諸井里山の会」の皆さんや地元自治会の方たちが、小学校から徒歩で移動してきた子どもたちを、約100匹のこいのぼりで出迎えました。

子どもたちは、青空の中を悠々と泳ぐこいのぼりの下で、上級生と下級生が一緒になって仲良くお弁当を食べたり、元気に里山内をかけ回ったりして、豊かな自然とふれあいました。



こいのぼりの下で、お弁当をいただきます!

## 4/27 浅羽南幼稚園 イチゴ狩り おいしいイチゴをたくさんいただきました



見て見て!こんなに大きいよ!

4月27日、浅羽南幼稚園の年長児46人が、寺井明美さん(初越)のビニールハウスで、イチゴ狩りを体験しました。

子どもたちは、甘い香りのするビニールハウスの中で、「おいしいね」「甘いね」と言いながら、真っ赤に熟した『章姫』<sup>あきひめ</sup>を味わいました。また、寺井さんが摘んでくれた『紅ほっぺ』<sup>べに</sup>をいただくと、「甘くて酸っぱいね」と、『章姫』との味の違いに驚いていました。

帰り道では、周囲の自然を見たり、地域の方とあいさつしたりしながら散歩を楽しみ、「また行きたいね」とイチゴ狩りを思い出していました。

## 5/13 東海アクシス看護専門学校「宣誓式」 思い描く理想の看護師像を力強く宣誓

5月13日、東海アクシス看護専門学校で、2年生59人による「宣誓式」が行われました。

宣誓式は、近代看護の創始者であるフローレンス・ナイチンゲール生誕の日である5月12日にちなみ、毎年5月に行われているものです。

学生たちは、ナイチンゲール像からいただいた看護の灯<sup>あかり</sup>を掲げ、「患者さんの思いや考えを尊重する看護師を目指します」「相手を思いやり理解しようとする積極的な姿勢と、一步下がって相手を見守る姿勢を心掛けます」など、理想とする看護師像を、在校生や保護者の前で力強く宣誓しました。



厳粛な雰囲気の中、一人ひとり宣誓

# 袋井の人



1511

## 花壇づくりを通して

## 花と街と人をつなぐ、園芸の達人

「平成24年度袋井市花いっぱいコンクール」個人の部 最優秀賞受賞  
「袋井市花いっぱいコンクール名人位」認定

大場宏周さん(可睡)

4月に開催された「平成24年度袋井市花いっぱいコンクール」で、個人の部で3年連続の最優秀賞に輝き、今年新たに袋井市花いっぱいコンクールの8人目の名人位に認定されたのが、大場宏周さん(71歳)です。

### 自分だけ楽しむ意味がない 見てくれる人に楽しみを

「始めは、ごく一般的なお宅のように、玄関先のお手入れとして花を育て始めました」

そう語る大場さんのお宅は、今では、駐車場だったスペースに特設の花壇、玄関先の階段を登ると心地良い木陰、その先には縁側を配する和風の庭園が広がっていて、実に表情豊か。



大場宏周さん(ご自宅花壇前にて)

ユニークなのは、お釜、漬物用のかめなどの古道具が花の鉢として利用されていたり、井戸のつるべがオブジェとして再現されていたりするところです。

「実際に道具として使われていたものを再利用しています。年配の方などは、懐かしいと言っていて、とても喜んでくれますよ。」

毎年、花壇を楽しむにしてくれている方がいること、見てくれた方に喜んでもらえることが、一番のやりがいです」

### WAVEJUDICARY

#### 仲間が支える花壇

「コンクールの花壇について伺って、決められたスペースで、いかに作りこむか。そこで、テーマを決めることと、テーマに沿った音楽を花壇の前で流すことがこだわりです」と大場さん。

今年のテーマは「3.11祈り」。平和の使者である鶴をモチーフに、丸1年かけて準備をしてきたそうです。審査直前に、花が次々と枯れていくという事態に見舞われましたが、「それも勉強のうち」と、前向きです。

「1人では気付けなことがたくさんあります。展示方法の助言をくれる方

やテーマの題字を書いてくれる方など、多くの方からアイデアをもらいました。同様のテーマを掲げた芸術家の方との交流など、新たなつながりにも恵まれ、人との縁があつて、この花壇があることに感謝しています」

### 名人位だからできることを

#### それが新たな自分の役割

名人位に認定され、今後3年間はコンクールに参加できませんが、「花壇という、自分を表現する場を与えられていることが幸せです。」

この機会に積極的に宣伝も行い、これまで以上に、見てくれる人に楽しんでもらえるようがんばります。花壇を見て何かを感じ、花と街と人を愛してもらえたら嬉しいですよ」と、意欲を見せる大場さんの花壇を、皆さんも見に行ってみませんか？

### 花いっぱいコンクール名人位とは

「コンクールで通算3回、最優秀賞を受賞すると認定されます。」

平成3年のコンクール開始以来、これまでに7人の方が名人位に認定されています。

## グループ紹介

袋井で活動中

## 花みずき

### みんな楽しく踊りませんが

私たち「花みずき」は、日本民謡協会浜松支部師範の山本豊静洋先生の指導のもと、伝統的な民謡から歌謡舞踊まで、いろいろな種類の曲に合わせて踊りを楽しんでいます。

年に4~5回、地域の敬老会や市民文化祭などで、活動発表も行っています。発表会では着物を着て踊りますが、普段は羽織だけの気軽な服装で練習に励んでいます。

メンバー募集中です。気軽に見学・体験にお越しください。



先生とメンバーの皆さん



刮目学級での発表の様子

活動日 第2・4土曜日 午後1時~3時 活動場所 袋井東公民館  
会費 3,000円/月 ①鈴木千代さん(名栗北原川) ☎42-8347



# THE 対談

毎日の食事、一緒に食べるって  
どんな会話をしているの?

市長：家庭での食事は、家族そろって食べますか？

爾見、尾白：別々のときもありますが、なるべく一緒に食べるように心掛けています。

足立、宮城：夫の仕事の関係で、家族全員がそろって食事できるのは週末だけです。その分、家族そろっての食事を楽しんでいます。

みんなで一緒に食べたら  
嫌いなものが大好物に



宮城ますみさん(長満)  
主婦、子育て支援センター利用者委員

市長：家族がそろって食事をすることって、とても大切なことですね。会話からいろいろなことが分かる。

6月は食育月間です。今回は「食育」をテーマに、「食」や子育てに携わる皆さんと市長が対談しました。

## 「食べることを楽しみ、健康を大切にすることを育てる」

市長：食事のときの会話は、どんな話題が多いですか？

尾白：その日の献立について話したり、子どもの話に耳を傾けています。

宮城：幼稚園のことが話題になることが多いですね。

マナーや好き嫌い  
について

市長：食事に対する行儀やマナーについて、子どもに注意することはありますか？

足立：はしの持ち方などは、よく注意しますね。私たち親だけでなく、祖父母にも注意してもらったことで、「これはダメ」と覚えていくことができます。

食べることを通じて  
子どもたちの成育を



袋井市長 原田英之

尾白：食べる時の姿勢やひじをつかないことなどを教えていますが、注意をし過ぎて、食べる楽しみを奪ってしまわないように気を付けています。

食べることの楽しみを  
広めていきたい



尾白進哉さん(久津部東)  
「野菜ソムリエコミュニティ  
遠州三河」袋井支部長

市長：好き嫌いについては、どうしていますか？

爾見：「食べず嫌い」をするので、おいしいよと言って私が食べてみせたり、調理方法を変えてみたりして、まずは経験させるようにしています。

宮城：私の子どもは、嫌いだっただキウリが、幼稚園でみんなと一緒に食べたことがきっかけで大好物になりました。家庭以外での食事の経験も大切なんだなと感じました。

## 給食のイメージは？

市長：平成25年の秋からは、市内の全幼稚園で給食が始まります。袋井市の給食のイメージはどうですか？

「おいしい」と感じる  
経験を大切にしたい



爾見郁子さん(大谷)  
主婦、管理栄養士資格保有

爾見：家では「嫌い」といって食べないものも、給食でみんなと一緒に食べられるように。

宮城：私の子どもが通う幼稚園は給食実施園ですが、週に1日、お弁当の日があるのがいいですね。毎日作るのは大変なお弁当も、週に1日なら気合いが入ります。

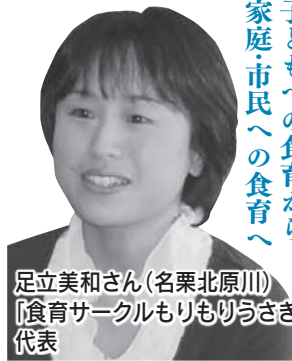


## 子どもだけでなく 大人にも「食育」を

市長：「食育」のために、行政ができることはどんなことですか？

爾見：食育の取り組みについて、もっと情報提供してもらえると、刺激になるし、家庭でのフォローもできるようになると思います。

子どもへの食育から  
家庭・市民への食育へ



足立美和さん(名栗北原川)  
「食育サークルもりもりうさぎ」  
代表

足立：幼稚園や小学校で実施している「野菜を育て・収穫・料理し・食べる」といった取り組みを、幅広い世代に広げていくことで、子どもだけでなく大人も食育について考える機会を持てると思っています。

尾白：小学校高学年以降になると、食育の取り組みが手薄になっていくように感じます。中学生や大人へも食育の意識を広めていってほしいですね。

市長：心を豊かにする食の実践のため、行政としても積極的に取り組んでいきます。今日は、ありがとうございました。



## 街の写真館

地域やサークルの行事、お気に入りの写真や子どもの写真などを郵送してください。写真には、タイトル、住所、氏名(ふりがな)、年齢(生年月日)、電話番号、自治会名を書き添えてください。

送り先

〒437-8666

袋井市役所 秘書広報課  
広報広聴係

### さわってみたいけど…。

初めての花鳥園。大好きなフクロウさんがたくさんいたよ♪ 福澤茉莉ちゃん(1歳)上新池



### 老人ホームにタオル130本を寄贈

5月10日に特別養護老人ホーム「明和苑」を訪れ、会員から寄せられた未使用タオル130本を寄贈しました。  
全労済中東遠地域共済会



### 母親クラブmama+ (ママプラス)

託児・ランチ付の健康講座などを月1回企画しています。ただいま会員募集中です！

参加料 1,000円/回(ランチ代含む)

託児料 200円/人

申込方法 エメールでお名前、電話番号、メールアドレス、お住まいの地区をお申し込みください。

mama+代表 坂本さん

☎090-7315-9173 ✉ koko-yui@vc.tnc.ne.jp

## 教えてフッピー

# 市政Q&A



**Q** この秋、「全国育樹祭」が市内で開催されると聞きましたが、どのようなイベントなのか教えてください。

**A** 「全国育樹祭」は、公益社団法人国土緑化推進機構と静岡県が主催する、国土の緑化運動の一環として開催される全国規模のイベントです。

### ●育樹祭ってどんなものなの？

天皇皇后両陛下が全国植樹祭でお手植えされた樹木を、皇族殿下がお手入れする「お手入れ行事」や「式典行事」を行い、世代を超えて健全な森林を引き継ぐことの大切さを伝える国民的な森林・緑の祭典です。

お手入れ行事は、11月10日(土)に伊豆市で行われますが、翌11月11日(日)には、式典行事が袋井市のエコアリーナで開催されます。

### ●イベントはどんな様子かな？

全国から森林・林業関係者や地域で緑の保全活動に取り組む緑の少年団など、約7,500人が参加するアリーナでの式典行事をはじめ、屋外には飲食エリアや、森林保全の大切さや森林資源(木材)の活用にふれることができる各種体験コーナーが並ぶなど、子どもから大人まで多くの方々に楽しんでいただける催しが予定されています。

◇現在、式典参加者を募集中です。

◇広報ふくろい10月1日号で、全国育樹祭について特集予定です。

☎農政課農業振興係 ☎44-3133







## 姉妹都市塩尻見聞録

### ●高ボッチ高原のレンゲツツジが 見ごろを迎えます

6月上旬から中旬ごろにかけて、塩尻市の「高ボッチ高原」では、レンゲツツジが見ごろを迎えます。  
 高ボッチ高原は、八ヶ岳中信高原国定公園の西部に位置し、標高1,665mの高ボッチ山のなだらかな傾斜にある自然豊かな高原です。

高ボッチ高原自然保護センターを中心に、遊歩道、ファミリー広場、花の観察広場、高ボッチ牧場などが整備されています。

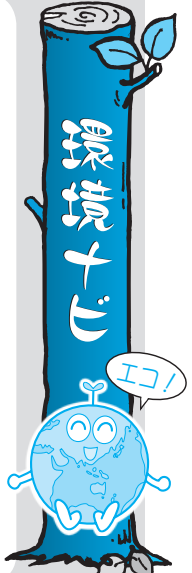
ここからの眺望は素晴らしい、山頂からは、北アルプスの山々をはじめ、諏訪湖、南アルプス、富士山まで、360度の大パノラマの景色を存分に楽しむことができます。「日本のシャッターポイント」とも言われ、全国からたくさんのカメラマンが写真を撮りに訪れます。



この高ボッチ高原には、多くの高山植物が群生し、きれいな花々が見られることから「少女の高原」とも呼ばれます。中でも、レンゲツツジが真っ赤に高原を彩る景色は、県内外から訪れる多くの観光客の目を惹きつけてくれます。  
 皆さんも、すがすがしい高原のさわやかな空気の中で、大パノラマと鮮やかなレンゲツツジを満喫しに、高ボッチ高原へ、是非、お越してください。

問袋井市秘書広報課秘書係

☎44-3103



### ●高南地区で省エネ生活にチャレンジ! CO2約4.8tの削減に成功!

地球温暖化の原因である温室効果ガス(CO2)の約2割が家庭から排出されていることから、市では「環境活動モデル地区事業」を平成21年度から23年度まで実施しました。

平成23年度は、昨年10月から12月の3か月間、高南地区の112世帯で「我が家の1エゴ宣言」を掲げ、ごみの減量や省エネ生活に取り組んでいたが、大きな成果が得られました。

#### 具体的な取り組み

- ①各家庭で、省エネに関する「我が家の1エゴ宣言」を設定
- ②ごみダイエット講習会の受講後の紙ごみの減量や生ごみの水切り徹底によるごみの減量
- ③電気・ガスなどの節約による省エネ生活の実践

#### 取り組みの結果

- ▽ごみを減らした量(月平均)：約370kg(1世帯あたり約3.3kg)
- ▽CO2削減量：約4.8t(森林2.5haが1年間に吸収する量)

※ごみの量は、取り組み前2か月間と取り組み期間中の月平均量の差。CO2は、前年同期と取り組み期間中の差。

#### 高南地区環境美化指導員

土屋正義さん(砂本町)

今回の事業では、各自治会と参加世帯が一体となって取り組みことができました。進め方が、目標値を達成することよりも、環境についての意識改革に重点を置いたことが、良い結果につながったのではないかと思います。



問環境政策課環境企画係

☎44-3135

## 災害時の健康ガイド

### ●「トリアージ」と「トリアージタグ」

大規模な地震などの災害時には、同時に多くの負傷者が発生し、医療機関での診療や治療が必要となります。このような災害時には、治療や医療機関への搬送の優先順位を決める「トリアージ」を行います。

トリアージでは、負傷者の緊急度と重症度を判定し、①重症患者：「赤」、②中等症患者：「黄」、③軽症患者：「緑」、④死亡など：「黒」の4段階に振り分け、判定結果に対応した色を残した「トリアージタグ」を、負傷者の手首などに付けます。

トリアージ・タグ		トリアージ・タグ	
平成14年度作成		平成14年度作成	
No.	氏名(Name)	年齢(Age)	性別(Sex)
			男(M) 女(F)
住所(Address)		電話(Phone)	
トリア	シ実施月日・時刻	トリア	シ実施者氏名
月	日	時	分
搬送機関名		医療機関名	
トリア	シ実施場所	トリア	シ区分
		0	I
トリア	シ実施機関		II
			III
症状・傷病名			
特記事項			

トリアージ・タグ	
平成14年度作成	
特記事項	
0	I
II	III

トリアージ・タグ(裏)

トリアージ・タグ(表)

トリアージ・タグに記載された内容は、負傷者が適切な治療を受けるための重要な情報であり、被災地内の医療機関では、簡易カルテとして利用することもできます。

問健康づくり政策課健康支援1係

☎42-17275

今回のテーマは「脱水症対策!」



## あなたの体力年齢は？ 「体力測定会」

◇体力測定会に参加して、瞬発力、持久力、敏しょう性、柔軟性を測定してみませんか。

日 6月29日(金)

時 午後7時～9時

所 袋井体育センター(袋井市上田町267-19)

内容 ①握力②上体起こし③長座体前屈④反復横跳び⑤立ち幅跳び⑥急歩(男性1,500m、女性1,000m)

対象 市内在住、在勤の20～64歳の方  
定員 50人

参加料 無料

申込方法 電話で住所、氏名、年齢、性別、電話番号をお申し込みください。

申込締切 6月22日(金)

持ち物 体育館シューズ、タオル、水筒  
◇後日、測定値や体力年齢、おすすめの運動法などをまとめた、個人分析結果表を郵送します。

㊚㊚スポーツ推進課スポーツ振興係  
☎44-3129

㊚袋井体育センター ☎43-1790

## 誇れるふるさとの 川づくりプロジェクト 原野谷川クリーンウォーク

◇市内を流れる川を知り、水辺環境を良くする取り組みのひとつとして、原野谷川クリーンウォークを開催します。

◇ごみを拾いながら、自然豊かな原野谷川を散策してみませんか。

日 6月23日(土)

時 ▽受付…午前8時30分～

▽出発…午前9時

集合場所 市役所正面玄関前

コース ①4.2kmコース…市役所～和橋～(原野谷川河川敷)～広愛大橋～市役所 ②7.1kmコース…市役所～和橋～(原野谷川河川敷)～曙橋～市役所

申込方法 電話または、ファクス、Eメールで住所、氏名をお申し込みください。

申込締切 6月20日(水)

持ち物 タオル、帽子など日よけグッズ、飲み物

㊚㊚環境政策課環境企画係

☎44-3135 FAX44-3153

㊚ kankyou@city.fukuroi.shizuoka.jp



## 催し

### 菜の花の刈り取り・種取りを体験してみませんか？

◇菜の花エコプロジェクトで栽培した菜の花畑で、刈り取り・種取りなどの農作業体験をしながら、資源循環について学習しませんか。

◇菜の花サポーターも随時募集しています。

日 6月30日(土)

時 午前9時～11時30分

所 湊地内(詳しくは、お問い合わせください)

内容 菜の花の刈り取り・種取り体験、菜の花のハチミツのテイastingなど

対象 菜の花サポーター、一般の方

申込方法 電話または、ファクス、Eメールで住所、氏名をお申し込みください。

申込締切 6月22日(金)

持ち物 軍手、刈り取り用のかま(お持ちの方)

㊚㊚環境政策課環境企画係

☎44-3135 FAX44-3153

㊚ kankyou@city.fukuroi.shizuoka.jp

## 市陸上競技大会兼袋井マスタース選手権大会 in ECOPA

日 7月29日(日) 雨天決行

時 競技開始午前8時40分

所 エコパスタジアム、投てき練習場

種目 50m、100m、200m、400m、800m、1,500m、3,000m、4×100mリレー、立幅跳、走幅跳、三段跳、砲丸投、円盤投、やり投

参加資格 県内在住、在勤、在学の小学生以上の健康な方

参加制限 1人2種目まで(リレーは除く)

参加料(1人1種目につき) ▽小学生…300円 ▽中学生…500円 ▽高校生…600円 ▽一般・マスタース…1,000円 ▽リレー…1,200円/チーム

申込方法 市民体育館、袋井体育センター、メロープラザにある申込書に必要事項を記入のうえ、参加料を添えて、スポーツ協会事務局(市民体育館)へお申し込みください。

申込締切 6月30日(土)

㊚㊚市スポーツ協会事務局(市民体育館内) ☎42-1920



### 袋井市民吹奏楽団定期演奏会 「ファンタスティックコンサート」

◇袋井市民吹奏楽団第23回定期演奏会を開催します。

日 7月14日(土)

時 開場午後6時 開演午後6時30分

所 森町文化会館「ミキホール」

演奏予定曲 アイ・ガット・リズム、トリビュート・ザ・ピーナッツ、サムシング、ゴットファーザーパート2、マルマルモリモリなど

入場料 700円(前売、当日とも)

◇当日券には限りがあります。

チケット取扱い 兵藤楽器袋井ミュージックセンター(☎42-2037)

㊚㊚袋井市民吹奏楽団 成瀬さん

☎37-0354(兵藤楽器磐田店)





## 東海アクシス看護専門学校オープンキャンパスを開催します

東海アクシス看護専門学校は、中東遠地域の医療機関への看護師の充足を目指して、袋井市・磐田市・掛川市・御前崎市・菊川市・森町の5市1町が共同で設置した、公立の看護専門学校です。

卒業後、すぐに医療現場で活躍できる看護のプロの育成を目指し、経験豊かな教員と快適な学習環境のもと、管内公立病院などと連携して行う現場での実習を通じて、学生一人ひとりの可能性を引き出し、看護師への夢の実現を全力でサポートします。

### オープンキャンパス開催日時

開催日	受付時間	開催時間
① 8月1日(水)	午前9時～9時30分	午前9時30分～正午
② 8月5日(日)		
③ 8月5日(日)	午後1時～1時30分	午後1時30分～4時



昨年の様子

**場所** 東海アクシス看護専門学校 (袋井市上田町267-30)

**内容** 学校の概要説明、学生による体験発表、模擬授業、施設見学、在校生との懇談会、個別相談など

**対象** 入学希望者 (保護者同伴も可)

**申込方法** 電話または、ファクス、ホームページ、Eメールで参加希望日、氏名、居住地(市町村名)、電話番号、学校名、学年、保護者同伴者数をお知らせください。

**申込期間** ①…6月29日(金)～7月25日(水) ②・③…6月29日(金)～7月30日(月)

◇各回とも定員制のため、申込受付は先着順となり、定員に達したところで受付終了となります。

☎東海アクシス看護専門学校総務課 ☎43-8111 FAX43-8122 ✉axis-ns01@za.tnc.ne.jp

ホームページ <http://www4.tokai.or.jp/axis-ns/>

## 講座

### ● 歴史文化館講座 「初級古文書講座(前期)」

◇江戸時代に書かれた古文書について、楽しく解説する講座です。

**日** 6月29日(金)、7月6日(金)・20日(金)、8月3日(金)・17日(金)  
全5回

**時** 午後1時30分～3時30分

**所** 歴史文化館

**対象** 5回とも出席できる方

**定員** 10人(先着順)

**受講料** 無料

**申込方法** 電話で氏名、電話番号をお申し込みください。

**申込期間** 6月15日(金)～6月22日(金)

☎東海歴史文化館(土・日曜休館)

☎23-9269

### ● 子ども読書活動推進講演会「子どもと楽しむ絵本の世界」

◇「いい絵本ってどんな本?」「ほんとに絵本って子どもに必要なの?」  
絵本にまつわるさまざまな疑問や魅力について考えてみませんか。

**日** 8月2日(木)

**時** 午前10時～11時30分

**所** 袋井南公民館ホール

**内容** 子どもの成長と絵本・読み聞かせとの関わりや、絵本の魅力について

**講師** 中村 征子先生(青山学院女子短期大学、東洋英和女学院大学非常勤講師)

**対象** ①0歳～小学校低学年程度の子どもの持つ保護者 ②読み聞かせボランティアなど、子どもに関わる活動に携わっている方 ③幼児教育関係者 ④子どもの読書活動推進に関心のある方

**定員** 100人(先着順)

**参加料** 無料

**申込方法** 電話または、ファクス、Eメールで住所、氏名、電話番号をお申し込みください。

**申込受付** 6月15日(金)～

**その他** 託児あり(未就学児、先着5人まで。詳細はお問い合わせください)

☎東海浅羽図書館 ☎23-6801 FAX23-6802

✉asabatosyokan@city.fukuroi.shizuoka.jp



## ● 夏バテ予防の薬膳講座

◇毎日の食事で体質を改善しましょう。

日 7月5日(木)

時 午前9時30分～午後1時

所 袋井保健センター調理室

内容 体質の改善や向上を促す「食養生」の講義と、地域の食材を使った薬膳料理の調理実習

講師 長島由枝さん(中華中医薬学会 国際薬膳調理師)

対象 市内在住の方

定員 20人(先着順)

受講料 500円(当日集金)

申込方法 電話または、ファクス、Eメールで住所、氏名、電話番号をお申し込みください。

申込期間 6月15日(金)～29日(金)

持ち物 筆記用具、エプロン、ふきん、三角きん、手ふき

◇託児(無料)を希望する方は、お申し込みの際にお問い合わせください。

問申健康づくり政策課健康支援1係(袋井保健センター)

☎42-7275 FAX42-7276

〓 kenkoudukuri@city.fukuroi.shizuoka.jp

## ● 地場産米を使って 生麴から塩麴作り講座

日時

① 7月5日(木)	午後7時～9時
② 7月6日(金)	午後7時～8時
③ 7月7日(土)	午前9時～10時
④ 7月7日(土)	午後7時～8時
⑤ 7月8日(日)	午前10時～正午

全5回

場所 メロープラザ食工房、調理室

講師 市消費者グループ連絡会会員

対象 市内在住の方

定員 10人(先着)

受講料 300円(材料費、当日集金)

申込方法 電話で住所、氏名、電話番号をお申し込みください。

申込期間 6月18日(月)～22日(金)

持ち物 エプロン

◇最終日は、塩麴を使った料理の試食があります。

問申市消費者グループ連絡会(産業振興課商業労政係) ☎44-3136

## ● スポーツクリニック兼 子ども指導者研修会 「親子で学ぶ器械体操」

日時 7月1日(日) 午前9時30分～11時30分(受付午前9時～)

場所 袋井体育センター

内容 ①跳び箱、マット運動、鉄棒の3種目の指導 ②子どもの補助がうまくできるように、保護者や指導者に対する指導

講師 青木倫さん(もと体操競技オリンピックコーチ)、カワイ体操教室インストラクター

対象 ①市内の幼稚園・保育園児(年長)～小学3年生 ②市内在住、在勤の幼稚園・保育園・小中学校の教諭、ボランティアで子どもを指導する方など

定員 ①各種目15人 ②30人(いずれも先着順)

申込方法 6月22日(金)までに、電話または、ファクス、Eメールで住所、氏名、電話番号をお申し込みください。

持ち物 体育館シューズ(保護者・指導者のみ)、タオル、飲み物、

問申スポーツ推進課スポーツ振興係

☎44-3129 FAX44-3117

〓 sports@city.fukuroi.shizuoka.jp

## ● はじめての方大歓迎! 無料手話講習会

日 7月4日(水)～8月29日(水)の毎週水曜日(8月15日は除く) 全8回

時 午後7時30分～9時

所 袋井北公民館

内容 手話の基本、テキスト学習

講師 手話サークル「若葉の会」

対象 市内在住、在勤の小学3年生以上の方(小学生は、保護者同伴でお願いします)

定員 20人(先着順)

受講料 無料

申込方法 電話または、ファクスで住所、氏名、電話番号をお申し込みください。

申込期間 6月15日(金)～29日(金)

問申市社会福祉協議会

☎43-3020 FAX43-6305



## 講座

### ● 演劇ボランティア講座

◇悪徳商法による高齢者の被害を防ぐための「消費者出前講座」で、相談実例をふまえた寸劇を行う演劇ボランティアを養成します。

日 7月3日(火)・10日(火)・17日(火)・24日(火) 全4回

時 午後1時30分～4時

所 総合センター4階大会議室

講師 小林昭子さん(県消費者団体連盟会長)

対象 市内在住、在勤の方

定員 20人(先着順)

受講料 無料

申込方法 電話または、ファクスで住所、氏名、電話番号をお申し込みください。

申込期間 6月11日(月)～25日(月)

問申市社会福祉協議会

☎43-3020 FAX43-6305

### ● キレイママをつくる 骨盤トレーニング

日 6月28日(木)

時 ▽講座…午前10時30分～11時30分 ▽ランチ、座談会…午前11時30分～午後1時

所 袋井南公民館大会議室

講師 熊切千晶さん

受講料 1,000円(ランチ代含む)

託児料 200円/人

申込方法 電話または、Eメールで氏名、電話番号、お住まいの地区、託児希望の方はお子さんの名前と年齢をお申し込みください。

持ち物 ヨガマット(なければバスタオル)、フェイスタオル、ラップの芯  
◇動きやすい服装でお越しください(スカート、ジーパン不可)。

問申mama+(ママプラス)代表 坂本さん

☎090-7315-9173

〓 koko-yui@vc.tnc.ne.jp





## 月見の里学遊館「食のワークショップ」

### お好み焼き教室

◇本格的なおいしいお好み焼きを、ご家庭でも作ってみませんか。お好み焼きのプロが、ホットプレートを使ったおいしい作り方を伝授します。

日時 7月1日(日) 午前11時～午後1時

場所 月見の里学遊館 食のワークショップ

講師 オタフクソースお好み焼き士

定員 24人(先着順)

受講料 ▽小学生～一般…1人700円 ▽親子(中学生以下と保護者)…2人で1,000円 ◇お土産用の材料付きです。

### そば打ち入門(4回コース)

◇「そば打ち」を体験してみませんか。基礎から丁寧に指導します。

日 7月8日(日)・22日(日)、8月5日(日)・19日(日)

時 午前9時30分～正午

場所 月見の里学遊館 食のワークショップ

講師 遠州二八会にはち

対象 中学生以上の方

定員 20人(先着順)

受講料 3,000円(材料費を含みます。初回受講時にお支払いください)



申込方法 電話または、ファクス、窓口で氏名、電話番号をお申し込みください。

申込受付 6月10日(日)～

持ち物 エプロン、ふきん、三角きん

☎☎月見の里学遊館 ☎49-3400 FAX49-3405

## 地震災害の備え・避難所運営ワークショップ、講演会

◇地震発生時の「私たちの役割」「私たちにできること」をみんなで話し合い、減災について考えてみませんか。

日時 ①6月23日(土)②6月30日(土)  
いずれも午後1時30分～4時30分

場所 月見の里学遊館 集会室C

内容 ①地震発生前と発生後の行動や、避難所運営のワークショップ  
②講演会「避難所運営と男女共同参画」(講師：池田恵子さん(静岡大学教授))

対象 どなたでも

定員 ①50人程度 ②100人

参加料 無料

申込方法 6月15日(金)までに、電話または、ファクスで住所、氏名、電話番号をお申し込みください。

☎☎市協働まちづくりセンター「ふらっと」

☎・FAX43-6315(電話は、月～土曜日の午前9時30～正午)

市民協働課協働推進係

☎44-3158

## 街角かがく倶楽部・袋井「オリンピックと平和」

◇クーベルタンが復活を願った、古代オリンピックとはどんなものだったのでしょうか。戦争と平和、オリンピックの歴史について考えます。

日 6月24日(日)

時 午後1時30分～4時30分

所 高南公民館

講師 名倉和弘さん

定員 20人(先着順)

参加料 1,000円

(家族内なら2人目からは500円、資料代含む)

申込方法 電話または、ファクス、Eメールで住所、氏名、電話番号をお申し込みください。

申込締切 6月21日(木)

☎☎街角かがく倶楽部 名倉和弘さん

☎090-3254-5480 FAX42-5947

✉kasetu2010@gmail.com



## 狩猟免許試験予備講習会と狩猟免許試験

### 狩猟免許試験予備講習会

日時 7月16日(月・海の日) 午前9時50分～午後4時

場所 静岡労政会館ホール6階(静岡市葵区黒金町5-1)

内容 法令講義、鳥獣の知識と判別、網わなの知識と実技、模擬銃による点検・分解、操作

受講料 7,000円(テキスト代、弁当代などを含む)

申込方法 詳しくは、お問い合わせください。

申込締切 7月2日(月)

☎☎ 県西部猟友会事務局 ☎053-925-2201 FAX053-926-2192

### 狩猟免許試験

日時 8月26日(日) 午前9時開始

場所 県中遠総合庁舎(磐田市見付3599-4)

免許の種類 網猟、わな猟、第1種銃猟、第2種銃猟 全4種

試験内容 知識試験、適正試験、技能試験

申請手数料 5,200円(法律により、一部試験科目が免除されている方は3,900円)

申込方法 詳しくは、お問い合わせください。

申込期間 6月25日(月)～7月27日(金)

☎☎ 中遠農林事務所森林整備課 ☎37-2301

## 高齢者いきいき農園の 利用者を募集します

募集区画数 8区画（1区画約15㎡）  
所 めいわ可睡保育園の西側（袋井市久能地内）  
利用期間 平成26年3月31日まで  
対象 市内在住の60歳以上の方  
運営管理費 2,000円/2年  
申込方法 電話または、窓口で住所、氏名、生年月日、電話番号をお申し込みください。  
申込締切 6月29日（金）  
問申 いきいき長寿課長寿福祉係  
☎44-3121



## 相談

### メロープラザm-Biz相談会 （ビジネス相談会）

◇「行列のできる産業支援施設」[富士市産業支援センターf-Biz]のかりスマ支援家による出張相談会です。  
◇イノベーションを生み出す3つのポイントを押さえ、商品が売れない、新商品が生まれにくいなどの、悩みの相談に応じます。  
日 7月14日（土）、8月4日（土）  
時 ①午前9時～9時50分②午前10時～10時50分③午前11時～11時50分④正午～午後0時50分  
所 メロープラザ会議室2  
対象 市内在住、在勤、市内事業者の方  
定員 各回1人（先着順）  
相談料 5,250円  
申込方法 電話または、窓口で住所、氏名、電話番号、相談希望日時、相談内容などをお申し込みください。  
◇詳しくは、メロープラザホームページをご覧ください。  
申込締切 7月7日（土）  
問申 メロープラザ ☎30-4555  
（午前9時～午後10時、水曜日休館）

## 「長寿憩いの集い」 参加者募集

日 7月5日（木）  
時 午前8時～午後6時（送迎時間含む）  
行き先 日本平動物園など静岡方面  
内容 参加者との交流、食事、観光  
対象 市内在住で1人暮らしの65歳以上の方  
定員 125人（先着順）  
参加料 1,000円（バス代、昼食代、入園料、保険料などを含む）  
送迎バス乗降場所 ①山名公民館②三川公民館③JA籠盛センター（旧今井支店）④袋井北公民館⑤市役所⑥袋井東公民館⑦袋井西公民館⑧中央公民館⑨高南公民館⑩笠原公民館⑪浅羽北公民館⑫メロープラザ南側入口⑬浅羽西公民館⑭農協浅羽支店⑮浅羽南公民館  
申込方法 電話で住所、氏名、年齢、電話番号、バス乗降場所をお申し込みください。  
申込受付 6月11日（月）～  
問申 市社会福祉協議会 ☎43-3020

## 市文化協会視察研修会 参加者募集

日 7月5日（木）  
時 午前6時30分～午後7時30分  
視察先 東京（浅草かつば橋道具街、東京スカイツリー、江戸東京博物館）  
対象 どなたでも  
定員 90人（先着順）  
参加料 10,000円（バス代、昼食代、入館料、保険料などを含む）  
申込方法 6月25日（月）までに電話または、ファクスで住所、氏名、電話番号をお申し込みのうえ、6月28日（木）までに、市文化協会事務局まで参加料をお持ちください。  
◇市文化協会事務局は、月見の里学遊館内に移転しました。  
問申 市文化協会事務局（月見の里学遊館内） ☎・FAX49-3443

## 募集

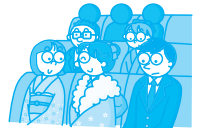


### はちまるにいまる 8020(80歳で20本以上 の歯を保とう)コンクール

◇自慢の歯をお持ちの方の参加をお待ちしています。  
◇審査で20本以上歯があった方は、表彰を予定しています。  
審査日 6月22日（金）、7月6日（金）・13日（金）  
受付時間 午後2時30分～3時  
所 袋井保健センター  
対象 昭和7年4月1日以前に生まれた方で、自分の歯が20本以上あると思う市内在住の方  
◇かぶせてある歯でも構いませんが、ひどくぐらついている歯や、歯根だけの歯は、本数に含みません。  
申込方法 各審査日の前日までに、電話または、ファクスで氏名、生年月日、電話番号、希望の審査日をお申し込みください。  
問申 健康づくり政策課検診推進係（袋井保健センター）  
☎42-7275 FAX42-7276

### 平成25年成人式の 実行委員を募集します

◇成人式の企画・運営にアイデアを出したり、当日の手伝いをしたりする「成人式実行委員」を募集します。  
◇みんなでアイデアを出し合い、思い出に残る成人式を作りましょう。  
◇会議は1月までの間に2～3回程度、平日の夜に市役所などで行います。  
対象 市内在住、在勤で18歳以上の方（団体での参加も歓迎します）  
申込方法 6月29日（金）までに、電話または、ファクス、Eメールで住所、氏名、電話番号をお申し込みください。  
問申 生涯学習課生涯学習係  
☎44-3197 FAX44-3228  
㊚ syougai@city.fukuroi.shizuoka.jp







### ● 児童手当現況届の提出をお忘れなく

**対象** 児童手当を受給されている方  
**提出方法** 必要事項を記入のうえ返信用封筒で返送するか、次の持ち物を持参し、受付場所に提出ください。  
**持ち物** 児童手当現況届、印鑑、受給者本人(保護者)の健康保険証(国民健康保険の方は不要)、平成24年度児童手当用所得証明書(平成24年1月1日に袋井市に住民登録がなかった方が対象。前住所地の市区町村で発行してもらってください)



**受付場所** ①市役所1階しあわせ推進課②支所1階市民サービス課  
**受付時間** ①月～金曜日/午前8時30分～午後5時15分、6月17日(日)・24日(日)/午前8時30分～正午  
 ②月～金曜日/午前8時30分～午後5時15分  
**提出期限** 6月29日(金)  
 ◇児童手当現況届は、6月中旬ごろに郵送します。  
 ㊟しあわせ推進課家庭福祉係  
 ☎44-3184  
 市民サービス課市民サービス係  
 ☎23-9213

### ● お知らせ

#### ● 袋井市景観計画に基づく届出が必要です

◇美しく伸びやかで、広がりのある田園景観を保全し、建築物なども、中低層程度で構成されるまち並み景観を維持していくために、次に該当する場合は、市への届出をお願いします。

**対象** 高さが15mを超える建築物・工作物または、敷地面積が1,000㎡以上の建築物・工作物の新築・増築・改築、外観の大きな変更(修繕、模様替え、色彩の変更で、変更に係る見付面積が2分の1以上のもの)を行う場合

**届出期間** 工事などに着手する30日以上前まで

◇市ホームページから届出書の様式をダウンロードできます。袋井市景観計画の詳細もご覧いただけます。



㊟都市計画課計画係 ☎44-3122

### ● ナースセンターが応援します 看護師等再就業相談

◇看護職の資格を持ち、現在就業していない方に、現場経験を持つ看護職の相談員が、再就業の相談に応じます。

**日** 6月26日(火)  
**時** 午前10時～午後2時  
**所** 袋井土木事務所(袋井市山名町2-1)  
**相談料** 無料  
 ◇事前の申し込みは不要です。当日、直接会場にお越しください。  
 ㊟㊟県ナースセンター西部支所  
 ☎・FAX053-454-4335

### ● 若者の自立・就労支援に関する地域相談会

◇働きたくても働けない若者とその家族に対し、地域を巡回して相談会を行います。

**日** ①6月26日(火) ②7月24日(火) ③8月28日(火)  
**時** 午後1時～3時  
**所** ①総合センター3階会議室B ②メロープラザ会議室2 ③月見の里学遊館集会所B  
**相談料** 無料  
 ㊟㊟就労支援事務所「しあんくれーる」  
 ☎23-0770(午前10時～午後5時)

## お勤めの皆さんへ

## 平成24年6月から、毎月の給与から個人住民税を引き去りします

◇静岡県と県内市町では、地方税法の規定により、法定要件に該当するすべての事業所を個人住民税の「特別徴収義務者」に指定し、給与所得者(サラリーマン、パートおよびアルバイトなどの方)の皆さんの個人住民税(市民税+県民税)は、お勤め先で給与引き去り(特別徴収)することになりました。

### 特別徴収は、1回当たりの納税額が少なくなります！

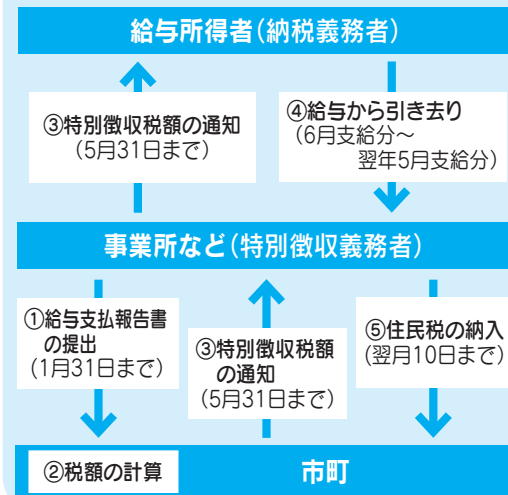
特別徴収は、個人住民税が毎月の給与から12回に分けて引き去られるため、納税者自身で納付していただく普通徴収(年4回納期)と比べて、1回当たりの納付額が少なくなります。

### 個人住民税の納め忘れがありません！

納税者自身が金融機関に足を運んで納税する手間が省け、また、納期限を気にする必要がなくなります。

㊟税務課市民税係 ☎44-3109

### 特別徴収制度のしくみ



## ● 母子家庭等医療費助成の申請はお済みですか

- ◇7月1日から、母子家庭等医療費助成の受給資格は、平成23年分所得税の状況で判定します。
- ◇平成23年6月以降に申請・更新手続きをされた方には、申請書類を郵送しますので、手続きをしてください。
- ◇昨年度に医療費助成の対象外となった方も、6月中に申請すれば、新たな所得税額により、7月1日から対象となる場合があります(7月以降に申請し、対象となった場合には、申請日の翌日受診分からの助成となりますので、ご注意ください)。
- ◇現在まで未申請の方でも対象となる場合がありますので、ご相談ください。
- 対象** 20歳未満の児童を扶養している母子・父子家庭などで、所得税非課税の世帯(同居の扶養義務者も含む)
- ◇平成22年度税制改正による扶養控除見直し前の計算により、所得税額が0円になる場合も含まれます。
- 助成内容** 医療機関などで受診した場合、保険診療の自己負担分について助成します(ただし、健康保険などが独自に付加する給付金、高額療養費、特定初診料、食事療養費などは除く)。
- 受付場所** 市役所1階しあわせ推進課、支所1階市民サービス課(福祉担当)
- 受付日時** 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
- 休日受付日時** 6月17日(日)・24日(日) 午前8時30分～正午
- ◇休日受付日は、市役所1階しあわせ推進課でのみ受付します。
- 持ち物** 印鑑、健康保険証(対象者全員のもの)、助成金振込先の分かるもの(通帳やキャッシュカードなど(ゆうちょ銀行の場合は通帳))
- ◇平成24年1月2日以降に市外から転入された方は、1月1日現在に住所があった市区町村役場で、平成24年度所得・課税証明書を発行していただき添付してください。
- ☎☎しあわせ推進課家庭福祉係 ☎44-3184  
市民サービス課市民サービス係 ☎23-9213

## ● 6月16日(土)から浅羽B&G海洋センターが夏期開館します

- 開館期間** 6月16日(土)～9月2日(日)
- 閉館日** 毎週火曜日(7月21日(土)～8月26日(日))は、火曜日も開館します)
- 開館時間**

日程	月～金曜日	土・日曜日、祝日
6月16日(土)～30日(土)	午後1時～5時	午前9時～午後5時
7月1日(日)～20日(金)		午前9時～午後5時
7月21日(土)～8月26日(日)		午前9時～午後9時
8月27日(月)～9月2日(日)		午前9時～午後5時

- 利用料** ▽大人…200円/回 ▽中学生以下・60歳以上…100円/回
- ◇プールに入る方は、帽子を着用してください(帽子レンタル30円/回)。
- ◇小学2年生以下のお子さんの利用は、保護者が一緒にプールに入ってください(保護者1人につき、小学2年生以下の子ども2人まで)。
- 無料開放日** ▽浅羽B&G海洋センター…6月16日(土)、7月16日(月)海の日、8月19日(日)、9月2日(日) ▽袋井B&G海洋センター…7月16日(月)海の日、8月19日(日)
- ◇袋井B&G海洋センターは、7月と8月は休まず開館します(通常は第3月曜日休館)。
- ☎浅羽B&G海洋センター ☎23-7790  
袋井B&G海洋センター ☎43-1523 ホームページ <http://fukuroi-bg.jp/>



## お知らせ

### ● 春の叙勲受章 おめでとうございます



- ◇昭和45年から多年にわたり准看護師として、病院や特別養護老人ホームなどに勤務し、要介護老人や養護老人の介助・看護に尽力された松永宣子さん(清水町)に「瑞宝単光章」が贈られました。
- ☎秘書広報課秘書係 ☎44-3103

### ● 市民課窓口の日曜開庁業務 休止のお知らせ

- ◇7月8日(日)に、住民基本台帳法改正に伴う電算システムの更新作業を行うため、市役所1階市民課での住民票や印鑑登録証明書の発行などの窓口業務を、休止させていただきます(パスポートの受け取りのみ可能です)。
- ◇7月9日(月)は、午後8時まで市民課窓口を開庁しますので、ご利用ください。
- ☎市民課市民サービス係 ☎44-3112

### ● 総合センター空調設備 更新工事のお知らせ

- ◇工事期間中に、施設内の各会議室が使用できなくなる期間があります。
- ◇会議室ごとの使用停止期間は、詳細が決定次第お知らせします。ご理解とご協力をお願いいたします。
- 対象** 総合センター4階大会議室、3階A会議室、3階B会議室
- 予定工事期間** 8月15日(水)～12月28日(金)
- ☎☎財政課契約管財係 ☎44-3102





### ● 浸水住宅かさ上げ工事 利子補給金

◇大雨などによる床上・床下浸水を防ぐための、住宅のかさ上げ工事をする場合、市の補助が受けられます。  
◇事前に市役所3階建築住宅課へご相談ください。

**対象** 過去に、大雨などにより床上・床下浸水の被害を受けた住宅のかさ上げ工事をするため、金融機関などから借り入れをする方

**利子補給金限度額** かさ上げ工事のために借り入れる金額600万円までの利子が補給金の対象で、1戸当たり87万円が限度額です。利子補給金は、借入金額によって異なります。  
◇近年、台風や集中豪雨による、大きな被害が相次いで発生しています。事前の対策により、被害の軽減を図りましょう。

☎(☎) 建築住宅課営繕係 ☎44-3139

### ● 文化芸術に関する全国大会 出場者に激励金を交付します

**対象** 市内在住、在勤、在学中、次の①～③のいずれかに出場する個人または、団体

- ①国際大会 ②地区予選を経た、省庁などが主催する全国大会 ③全国高等学校総合文化祭

**申込方法** 市役所2階生涯学習課にある申請書に記入し、必要書類を添えてお申し込みください。

☎(☎) 生涯学習課生涯学習係 ☎44-3197

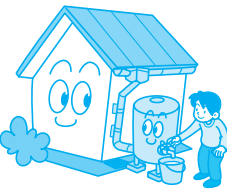
### 編集後記

4月から新たに配属となり、毎日が勉強です●取材などを通して、袋井のひと・もの・ことに触れ、新たな魅力を発見できる、刺激的な仕事です●今後は、市内外の皆さんに、袋井の出来事や魅力をお伝えし、袋井をもっと好きになってもらえるような仕事をしたいと思っています。どうぞよろしく願います。「ゆ」

### ● 雨水タンクを設置する方 に補助金を交付します

◇雨水の流出抑制と有効利用を促進するため、雨水貯留タンクを設置する方に、設置費用の一部を補助します。

**対象** 市内に建物(建設予定のものを含む)また



は、土地を所有していて、これから建物に雨水貯留タンクを設置する方  
**補助額** 雨水貯留タンク設置にかかる費用の2分の1以内(上限3万円)

**申込方法** 市役所3階建設課または、支所1階市民サービス課にある申請書に必要事項を記入し、必要書類(案内図、設置工事の平面図と配管図、設置工事費の見積書)を添えて、設置前にお申し込みください。

◇申請書は、市ホームページからもダウンロードできます。

☎(☎) 建設課河川係 ☎44-3166

### ● 子育てサポートキャラバン 「くるくる」が巡回中です

**日程**

日	所
6月18日(月)	方丈ふれあい会館
19日(火)	袋井北公民館
20日(水)	三川公民館
21日(木)	宇刈いきいきセンター
22日(金)	浅羽南公民館
25日(月)	春岡公会堂
26日(火)	今井公民館
27日(水)	袋井東公民館
28日(木)	浅羽西公民館
29日(金)	神長自治会館

…駐車場が少ないため、できるだけ徒歩や自転車でお越しください。

**時** 午前10時～午後4時

**対象** 0歳～就学前のお子さんとその保護者

**料金** 無料

☎(☎) 子育てサポートキャラバン「くるくる」 ☎090-1565-3487

### ● 胃がん・大腸がん・胸部検診 (単独検診)が始まります

**日** 6月19日(火)～11月2日(金)  
**所** 健康診断個人票と一緒に郵送する会場一覧表をご覧ください

**対象** 市内在住で40歳以上の方(年齢は、平成25年3月31日現在)

**内容** ▽胃がん検診…バリウムを使用した胃のレントゲン撮影 ▽大腸がん検診…2日分の採便 ▽胸部検診…胸部レントゲン撮影

◇申込者には、すでに受診票を送付してあります。新たに受診を希望する方は、ご連絡ください。

☎(☎) 健康づくり政策課検診推進係 (袋井保健センター) ☎42-7275

### ● 「歯周疾患検診」を 行っています

**期間** 平成25年3月30日(土)まで  
**場所**

医療機関名(地区)	電話番号
安間歯科医院(久能)	43-5432
いくかわ歯科医院(太田)	41-3400
おはら豊漬歯科医院(神長)	44-8800
小原歯科医院月見診療所(上山梨)	30-1375
川瀬歯科医院(春岡)	49-2800
すずき歯科医院(高尾)	42-8400
たしろ歯科医院(高尾町)	42-4010
富田歯科(川井)	44-4578
西尾歯科医院(方丈)	43-5050
野末歯科医院(下山梨)	49-1110
ひかり歯科医院(小川町)	43-5177
まきの歯科クリニック(浅名)	23-0130
松浦歯科医院(田町)	43-8282
みどり歯科医院(堀越)	42-9910
嶺田歯科医院(松原)	23-3253
宮本歯科医院(旭町)	43-1931
山本歯科医院(栄町)	43-2725
吉田歯科(愛野東)	45-0308

**対象** 市内在住で、平成25年3月31日現在、40歳・50歳・60歳・70歳の方  
**料金** 500円

**受診方法** ▽40歳・50歳の方…受診票と案内文を送付します。 ▽60歳・70歳の方…袋井保健センターまで電話でお申し込みください。

☎(☎) 健康づくり政策課検診推進係 (袋井保健センター) ☎42-7275

### お詫びと訂正

◇本紙5月15日号10ページ「6月の行事予定カレンダー」で、6月21日(木)の予定に誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

●6月21日(木) パンフラワー同好会 **正** 樹脂粘土の造花 **誤** 樹脂粘土の増加

# て どんなところ?

平成23年4月17日にオープンした風見の丘。  
この5月に、来館者10万人を達成しました。  
風見の丘でのびのびとリフレッシュしてみませんか。



風見の丘は、市民の健康づくりを目的に整備された健康増進施設です。

中速クリンセンター（ごみ処理施設）で発生した蒸気（余熱）を利用して、プール室や浴室の水を温めています。また、各部屋の空調管理にも活用しています。

駐車場から入口へ、そして各部屋へと、段差も少なく誰でも利用しやすい施設となっているところが特長のひとつ。

4月25日、袋井市キャラクターのフツピーと一緒に風見の丘へ行って、「健康づくり体験」をしてきました。

## 受付から利用まで

### ①券売機でチケットを購入

受付の隣に券売機があります。当日券やプリペイドカード、年齢別の料金設定があるので、利用に合わせたチケットを購入します。

### ②靴をしまつて入館

靴用のロッカーに靴をしまえます。車いす利用の方は、ここでタイヤをふいてください（館内用の車いすの貸し出しあり）。

### ③利用開始

プール、浴室利用者は受付のスタッフに、トレーニング室利用者はトレーニング室スタッフにチケットを渡して、利用を開始します。

## プール 水質バッチリ、天井が高く開放感タップリ

プールは25m×6コースと、横に水中ウォーキングコースがあります。天井に



木材が多く使われ、目にさわやかです。

水温は一年を通しておよそ30度を保っているそうです。室内にはほかに、ジャグジー、子ども用プールもあります（小学2年生以下は保護者同伴必要）。水泳帽を忘れずに持ってきてきましょう。

プールの点検は日に2回以上実施しているそうです。点検時には、潜水して人の目で水底の確認も行っていましたよ。

風見の丘の更衣室は、床暖房のため、すのこはなく、床ぬれ防止に、自由に使用できる足ふきマットが用意されています（一人一枚使えます）。

また車いす利用の方のための更衣室も完備。段差がないため、利用者は介助者と一緒にそのままプールまで移動しているそうです。



## 多目的室

のんびりと景色をながめてくつろぐ

窓越しに、遠くをロープワザが見えます。

専用利用（貸切）のない日は休憩ができ、飲食物持ち込み可能です。ゴミは持ち帰りましょう。



## 浴室

いい湯だな ゆっくりかつてリラックス

10人くらい入れる広さの浴室。お湯の温度は、冬場はおよそ41度、夏場は40度と季節に合わせて調節されています。

更衣室には、ドライヤーが備えてあります。

タオル、シャンプー、石けんをご持参ください。公衆浴場ですので、マナーを守って利用したいですね。

## 風見の丘 施設次長 武田直之さん

気持ちよく過ごしていただけるよう心掛けています。





# かざみ おか 「風見の丘」って

体験して  
みたよ！

**トレーニング室**  
みんながやせたい  
トレーニングマシン

トレーニング室は窓が大きく明るい室内。受付のスタッフにチケットを渡し、初めて利用することを伝えて、使い方の説明を受けました。

人気はエアロバイクとトレッドミル(走行・歩行マシン)で、有酸素運動に最適です。

「これなんだよな？」と思ったのは、認知動作型トレーニングマシン。ペダルをこぐのに少しコツがいります。転倒予防に効果があり、気に入って毎回利用する人もいます。



そうです。

室内中央には、5種類の筋力トレーニングマシンが円形に配置さ

室内用の運動靴を持参しよう。



れ、各10回ひと通り行うと全身トレーニングになるそうです。使ってみると、思っていたより簡単に動かせました。「血圧が急に下がるのを予防するため、力を入れる時は息を吐くのがポイントです」とトレーニング室スタッフ。ゆっくり呼吸しながら無理なく体を動かすことができ、心地よい疲労感でした。

## 利用者に聞きました

昨年秋からよく利用しています。体調に合わせて自分のペースでできるのがいいですね。

60~70代ご夫婦

「これをやろう」と自分で決めてトレーニングしています。今日はこの後、浴室で汗を流していきます。

60代女性

## 水分補給を忘れずに

館内には畳やソファの休憩コーナーがあり、休んだり水分補給ができます。運動した後や入浴後には、水分補給を忘れないようにしたいですね。

「風見の丘」  
開館時間 午前9時～午後9時30分(浴室は午前10時から)  
◇各施設の利用時間は午後9時まで  
場所 袋井市岡崎 6635-8  
電話番号 24-0345  
駐車場 約120台  
休館日 毎週火曜日、年末年始

ちょこっと民話  
～今井地区編～  
(「袋井に伝わる昔話」より)



今井地区の徳光には、不思議な石の話があります。

昔、野村さんという武士が、江戸から徳光に帰る時、つまずいた石を拾って懐に入れました。家に着いて庭に転がしておくと、石は日毎に大きくなり、気味が悪くなってお寺へ持って行きました。その後、石は井塚尊の社の裏へ移され、地元の人たちは「生き石」と呼びました。  
今は、石の大きさは変わっていないそうです。

☆ミニクイズ 「フッピー」の誕生日はいつなのでしょう？  
①平成23年10月22日 ②平成24年1月23日 ③平成23年1月28日 答えは26ページ

## 市民編集員がお伝えします

# citizens' eye

### 市民編集員のひとこと

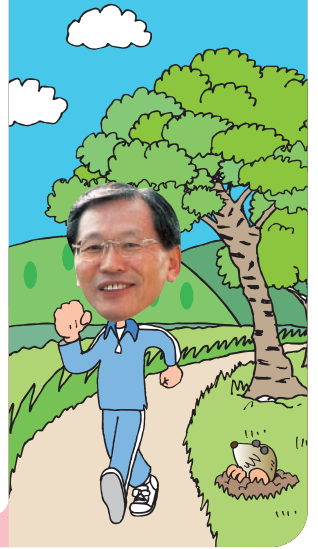


ゆりの花言葉は「<sup>むく</sup>無垢」。今が見ごろのゆりに親しんでみませんか。

こせきゆうこ たにぐちふみえ  
小関裕子、谷口史恵

散歩道

さんぽみち



4月下旬から6月中旬にかけて、市内24の自治会連合会ごとに「新緑トーク」と名付けた市民の皆さんとの話し合いの会を、公民館や公会堂で開催し、大勢の皆さんに参加していただいている。

テーマは、地震・病院・子育て・産業など何でも良いし、地域ごとの課題に加えて、今話題になっている浜岡原発や東日本大震災のがれきについての意見も聞きたいと思っている。

石原東京都知事が尖閣諸島を買うことについての見解を求められたりと、思わず質問も出てくることもあるが、地域の課題として、子ども通学路の安全確保の意見が多い。

狭い通学路の横を出勤を急ぐために猛スピードで走る車に対する規制の必要性や、電柱を少し移動することで通学路が広くなるという提言もある。

また、太田川や原野谷川など、大きな河川を抱えている自治会では、堤防の草刈りが高齢化の進行によって大きな負担となっており、けがをする危険性も高いとの指摘もあった。

堤防の草刈りは、本来は河川を管理する県や市が行うべきものだが、予算の制

約や河川愛護の心を高めるために、地域の方たちのボランティアによる草刈りに頼ってきた経緯がある。

しかし、高齢化などにより受け入れ状況が変わってきているので、大型乗用草刈り機の導入や危険箇所の作業を専門の業者へ委託することなどの検討が必要になってきていると思う。

浜岡原発については、安全性への不安から、このままでは再稼働は認められないという意見が大半であるが、認めない代わりに、市としても新しいエネルギーを産み出す施策を積極的に行うべきだという意見もあった。

私自身は、いつも市民の皆さんとの対話に努めているつもりであったが、発言者から「普段なかなか話す機会がないので、この時に……」と言われ、もっと話し合いの機会を増やす必要があると感じた。市政を運営する上で、市民の要望・ニーズを把握することは基本ですので、これからも様々な形で、いろいろな方面の皆さんと話し合いを行っていきたいと考えております。是非、積極的に参加してください。

「新緑トーク」

**食材まとめ知識**  
梅干しには、防腐効果・食欲増進・殺菌効果があります。食べ過ぎに注意して健康維持に役立てましょう。  
梅干しづくりには、6月に収穫する、よく熟した傷の少ない梅を使いましょう。

### 旬の食材を使ったレシピ 梅しらすごはん

●材料(4人分)

米	2カップ
梅干し	3個
しらす干し	10g
大葉	4枚
白ごま	大さじ1と1/2

●作り方

- ①米は、普通に炊く。
- ②梅干しは、種を取ってみじん切りにする。
- ③しらす干しは、さっと熱湯に通す。
- ④大葉は、千切りにする。
- ⑤炊きあがったご飯に、②と③・白ごまを混ぜ合わせて、④のをせる。

●栄養価(1人分) エネルギー312kcal/たんぱく質6.7g/脂質2.6g/カルシウム65mg/鉄1.1mg/ビタミンC 0mg/食物繊維1.0g/塩分1.3g

●食推協からのコメント 梅雨のジメジメした季節。梅干しとしらす干しが食欲をそそります。

毎月19日は、「食育の日」

袋井市の木・花・鳥のイメージデザイン



市の木:キンモクセイ



市の花:コスモス



市の鳥:フクロウ

市の木・花・鳥それぞれの特徴を見やすくシンプルに表現し、「FUKUROI」の「F」を図案化しました。



自転車の発進・停止訓練

4月25日、浅羽北小学校で交通安全教室が開催されました。児童が交通ルールへの意識を高めることを目的に行われたもので、当日は、交通安全協会の職員を招いて、道路の安全な歩き方や自転車の正しい乗り方などについての訓練が行われました。校外に出て歩行練習を行った1・2年生は、事前に教わったルールを守りながら、自分たちだけでルートを歩きました。